国府の文化と匠の技、日野の山川に育まれ
ひとづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる『元気な自立都市　越前』

越前市 広報

2013
12
No.99

Public Relations of echizen city

切り取り線

郵便はがき

〒915－8790

越前市府中一丁目13番7号
越前市役所　総務部　秘書広報課
「パブリック・コメント」係

切り取り線

料金受取人払郵便

武生局承認
557

差出有効期間
平成26年1月
16日まで

切手を貼らずにお出し下さい。

住所

氏名　　年齢　　歳(男・女)

皆さんからのご意見を募集します
パブリック・コメント

募集期間：12月16日（月）～平成26年１月16日（木）

提出方法（２通り）

（１）自由な様式にご意見等を書き、住所・氏名・年齢・性別を明記のうえ、郵送またはＦＡＸ、電子メールで下記または各担当課までお送りください。

〒915-8530　市秘書広報課宛（住所不要）　ＦＡＸ（２４）３３０７

電子メールアドレス　koutyou@city.echizen.lg.jp

（２）今月号の表紙についている郵便はがきに、ご意見を書き、切り取ってポストに投函してください。

詳しい資料は、市ホームページ、市役所本庁または今立総合支所、各地区公民館、中央・今立図書館でご覧になれます。

※なお、いただいたご意見については、平成26年３月に市ホームページにて公表します。

今回ご意見を募集する案件

- **武生中央公園再整備基本計画（概略版）**
- **スポーツ施設再配置計画（素案）**
- **地域福祉計画（改定素案）**
- **第２次ひとり親家庭自立支援計画（素案）**

パブリック・コメントとは

パブリック・コメントは、計画や条例などを作るときに、事前に広く市民（パブリック）から、意見や情報、改善案など（コメント）を聴取して、その結果を反映させることで、より良い行政を目指すものです。

切り取り線

ご意見のある項目に○をつけてください。（複数回答可）

武生中央公園再整備基本計画（概略版）　地域福祉計画（改定素案）

スポーツ施設再配置計画（素案）　第２次ひとり親家庭自立支援計画（素案）

切り取り線

武生中央公園再整備基本計画（概略版）

問合先　都市計画課
☎（２２）３０１２
ＦＡＸ（２２）９９９９
電子メールアドレス
keikaku@city.echizen.lg.jp

目的と背景

武生中央公園は、施設の老朽化と社会状況の変化、ならびに平成30年福井国体のフェンシング競技会場となっている体育館の改築やテニスコート等の改修が予定されており、武生中央公園を取り巻く環境が大きく変化しています。

これを契機として公園全体のゾーニングの見直し、市民ニーズに対応した機能の再検討、各主要施設との連携の向上を図るため、平成25年度に武生中央公園再整備基本計画を策定します。

基本的な整備の方針

① 市のセントラルパークとして、老若男女が憩う・遊ぶ・見る・学ぶ・楽しむことのできる空間の形成
② 運動公園として市民の豊かなスポーツライフを創造できる空間の形成
③ 中央図書館、文化センターなどの施設と併せて、菊人形会場としても共存できる空間の形成
④ 豊かな緑で自然を感じることのできる癒しや憩いの場としての空間の形成
⑤ 中心市街地等とつながりを感じさせ、にぎわいづくりに寄与できる空間の形成
⑥ 災害発生時における防災拠点としての整備

スポーツ施設再配置計画（素案）

計画期間：H26～H35年度

問合先　スポーツ課
☎（２２）７４６３
ＦＡＸ（２２）４７９７
電子メールアドレス
sport@city.echizen.lg.jp

目的と背景

平成30年には福井国体が開催され、本市はフェンシング、軟式野球、ソフトテニス、ソフトボールの競技会場地となることが内定しており、それぞれの競技会場として運営にふさわしい施設を備える必要があります。本計画は、人口減少など地域社会の動向を見据えつつ、スポーツ施設の今後のあり方を整理し、スポーツ施設の配置の最適化を図ることによる効率的で効果的な運営・維持管理を実現するための計画です。

計画の対象

市内31スポーツ施設

計画の位置づけ

本市における今後のスポーツ施設の再配置と整備の指針となるものであり、市スポーツ推進プランに定めた基本的な方針を受け、機能を維持しながら施設の再配置を進めます。

計画の目標期間

平成26年度から平成35年度まで（10年間）
前期５年間は「実施計画」… 重点的・優先的に福井国体開催施設等の整備を進めます。
後期５年間は「基本計画」…前期５年間において総合的な評価・検討の準備を進め、国体開催後を目途に基本計画から実施計画に見直します。

基本方針

①国体開催に向けた重点的・優先的整備
②機能の維持向上と施設の集約化、複合化および機能移転による統廃合
③モニタリングによる計画保全
④中長期的な視点での計画的な整備
⑤スポーツ施設の現状評価を考慮
⑥庁内計画との整合性の確保／武生中央公園再整備基本計画

地域福祉計画（改定素案）

問合先　社会福祉課
☎（２２）３００４
ＦＡＸ（２２）９１８５
電子メールアドレス
fukusi@city.echizen.lg.jp

目的と背景

近年地域では、少子高齢社会が進行し、支援を必要とする人や気がかりな人が増え、地域福祉を支える担い手不足などが課題となっています。

そこで地域の助け合いによる地域福祉を推進するため、困った時に助け合う「顔の見える関係づくり」「お互いを認め合い支え合う社会」を目指し、計画を改定します。

基本理念

こころふれあう福祉のまちづくり　助け合い、支え合う地域社会の形成
市民、町内会、自治振興会などが、それぞれの役割の中で協働して、地域のネットワークを活かし地域の福祉力を高め、地域で安心して暮らせる幸せなまち「こころふれあう　福祉のまちづくり」を進めます。

地域福祉推進の基本的な考え

自助・共助・公助の役割分担と相互の連携によって取り組むことを基本とします。

基本目標・施策の方向

1　助け合い、支え合えるまち　①つながりの醸成　②地域の福祉力の向上　③人材発掘・育成
2　互いの立場を認め合うまち　①互いの人権の尊重　②生きがいの場づくり　③自立を支える働く場づくり
3　支え合いのネットワークがあるまち　①地域社会を支えるネットワークの充実と活用
②保健・福祉・医療などの連携　③総合的な相談窓口の整備
4　安全で安心して快適に暮らせるまち　①生活環境と心のバリアフリーの推進　②防犯・事故防止体制の充実
③緊急時や災害時に支え合える地域づくり

第２次ひとり親家庭自立支援計画（素案）

計画期間：Ｈ26～Ｈ30年度

問合先　子ども福祉課子ども・子育て総合相談室
☎（２２）３６２８
ＦＡＸ（２４）５８８５
電子メールアドレス
kodomos@city.echizen.lg.jp

目的と背景

越前市では、平成24年４月に施行された「越前市子ども条例」の趣旨に則り社会全体で「子どもを生み育てやすいまち」を目指しています。

今回、平成21年３月に策定した「越前市ひとり親家庭自立支援計画」（Ｈ21～Ｈ25）が平成25年度をもって期間満了を迎えるにあたり、ひとり親家庭の親と子が社会的に自立した生活を送ることができ、家族の形態に関わらず、子どもが将来にわたり、安心して健やかに育つことができることを目指し、ひとり親家庭対策の一層の推進を図るために計画改定を行います。

基本方針

子どもの笑顔が輝く環境づくりを基本理念とし、働きながら安心して子どもを育てることのできる地域を築き、ひとり親家庭の自立を支援します。

具体的施策　５つの基本柱に基づいて展開します

1　情報提供・相談機能の充実　2　就業支援の推進　3　養育費確保の推進
4　子育て・生活支援の推進　5　経済的支援の推進

計画の推進

母子寡婦福祉連合会など当事者団体や民生委員・児童委員などをはじめ、保育園、幼稚園、学校、子育て支援センターなどの関係機関や地域における産業、労働、福祉の関係者や事業者との連携を強化し、推進します。

平成24年度決算

市の財政健全化判断比率等の公表

問合先　財務課　☎(２２)３２３４

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成24年度決算における財政健全化判断比率および資金不足比率について公表します。平成24年度決算においては、法人税の増加や財政調整基金の確保、人件費の抑制などにより、下記のとおり赤字や資金不足はなく、実質公債費比率および将来負担比率とも前年度よりも改善した数値となりました。

▶ 財政の健全度を判断する５つの指標

① 実質赤字比率【一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合】
② 連結実質赤字比率【全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合】
③ 実質公債費比率【全会計および一部事務組合などが負担する元利(準元利)償還金が標準財政規模に占める割合】
④ 将来負担比率【全会計および一部事務組合、土地開発公社などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合】
⑤ 公営企業における資金不足比率【資金不足額が事業規模に占める割合】

▶ 越前市の結果は？

越前市の平成24年度決算に基づき各指標を算定したところ、
下記のとおり、**いずれの比率も、国が定めた基準内でした。**

財政健全化判断比率等 ※(　)内は平成23年度決算における数値

	越前市の比率	早期健全化基準 （この基準以上は黄色信号）	財政再生基準 （この基準以上は赤信号）
① 実質赤字比率	― (―)	12.51%	20.00%
② 連結実質赤字比率	― (―)	17.51%	30.00%
③ 実質公債費比率	**11.8%** (12.4%)	25.00%	35.00%
④ 将来負担比率	**90.9%** (107.4%)	350.0%	
⑤ 公営企業における資金不足比率	― (―)	20.00%	

① 実質赤字比率

24年度も赤字はありませんでした。（黒字のため該当せず）

一般会計の実質収支は、10億円の黒字でした。

② 連結実質赤字比率

24年度も赤字はありませんでした。（黒字のため該当せず）

一般会計、特別会計および公営企業の資金不足はいずれもなく、すべての会計を合計した連結実質収支は25.9億円の黒字でした。

③ 実質公債費比率

23年度よりも０.６ポイント良くなりました。

④ 将来負担比率

23年度よりも１６.５ポイント良くなりました。

市のすべての会計に一部事務組合、土地開発公社などを含めた、市の将来負担すべき実質的な負債額は、標準財政規模の約0.91倍で、昨年度よりも良くなりました。

⑤ 公営企業における資金不足比率

24年度も資金不足はありませんでした。

水道事業や工業用水道事業などの公営企業会計は、いずれも資金不足を生じていません。

平成24年度

決算の状況

皆さんが納めた税金などが、平成24年度どのように使われたのか、決算の概要についてお知らせします。

一般会計

実質収支は９億9,692万円の黒字

民生費や土木費、教育費など、行政を運営するうえで最も基本となる「一般会計」の平成24年度決算は、歳入が330億2,774万円、歳出が318億5,411万円となり、差引き11億7,363万円の黒字となりました。これには平成25年度に繰越して使用する財源１億7,671万円を含むため、これを除いた実質収支は、９億9,692万円の黒字となりました。

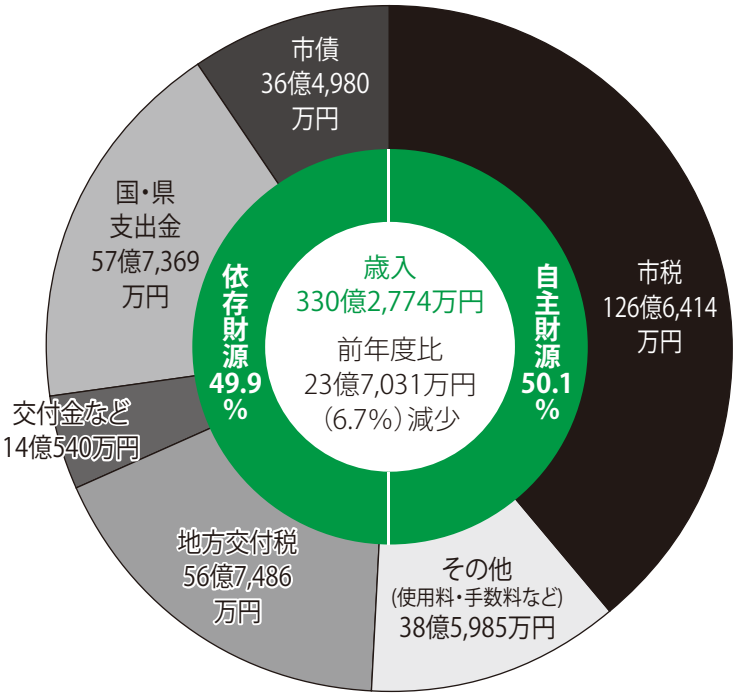

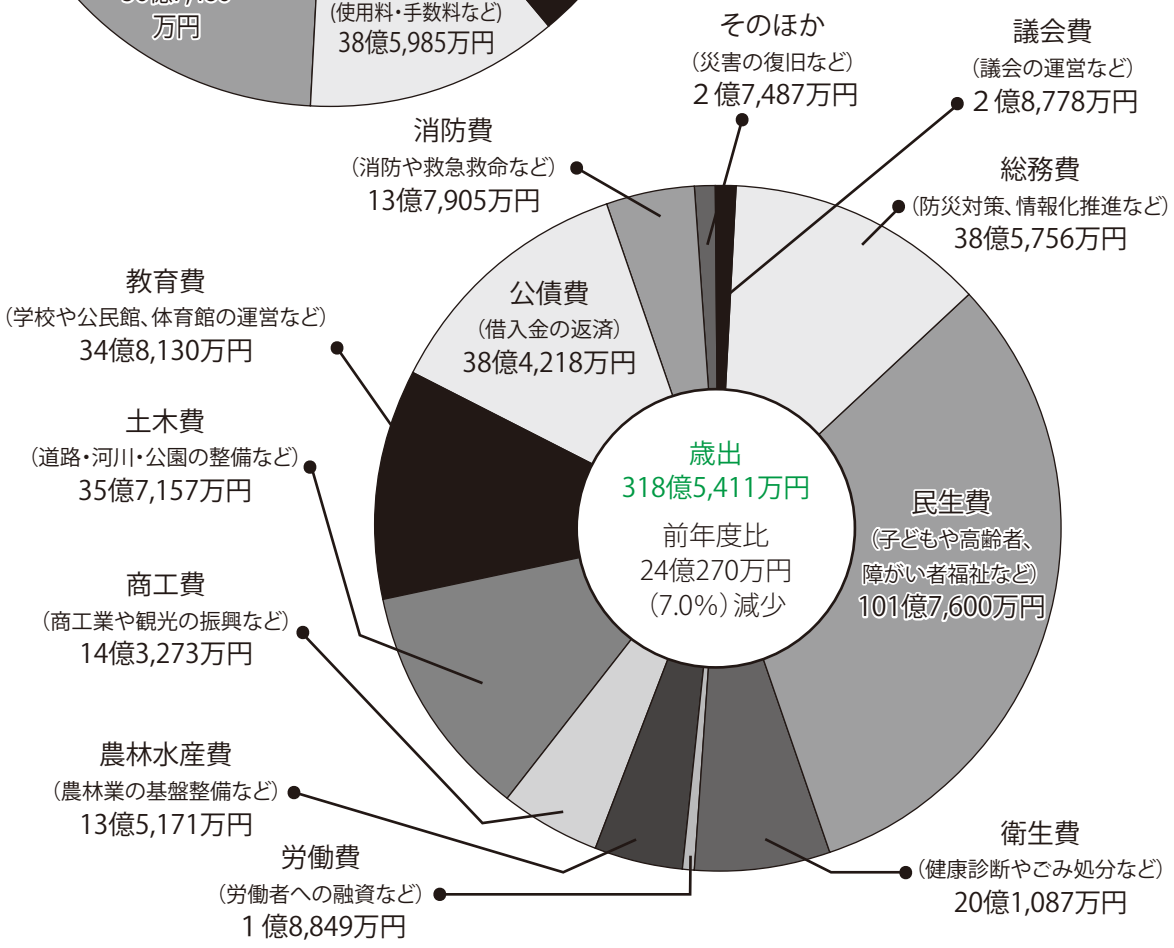

平成24年度 決算のまとめ

- 歳入 … 前年度と比較して23億7,031万円(6.7%)減少しました。

  減少した主なものは、市債6億8,940万円(△15.9%)、国庫支出金6億2,242万円(△15.4%)、地方交付税1億8,937万円(△3.2%)などで、増加した主なものは、市税のうち個人市民税2億3,843万円(6.6%)などとなっています。

- 歳出 … 前年度と比較して24億270万円(7.0%)減少しました。

  減少した主なものは、都市整備8億3,812万円(19.0%)、議会・総務9億6,604万円(△18.9%)などで、増加した主なものは、据置期間が終了し元金償還が始まった公債費2億521万円(5.6%)などとなっています。

問合先 財務課 ☎(22)3234

市の決算を市民1人あたりで考えると…

■貯金

10.2万円※

特定の事業を行ったり、財源が不足した際に使う市の貯金(財政調整基金、減債基金、特定目的基金:86億円)

■借金

78.6万円※

施設を造るときなどに借りた市の借金(一般会計・特別会計:市債残高664億円)

※昨年度末現在高と、8万4,487人(H25年3月末の市の人口)で算出しています。

用語の説明

市税
市民税や固定資産税など

国・県支出金
市の事業に対し、国や県から交付されたお金

地方交付税
一定のサービス水準を確保するため、人口や税収などに応じて国から配分されるお金

市債
市の借金

公債費
国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用

主な事業

- 元気な産業づくり:中小企業融資事業 3億6,343万円、観光情報発信事業 2,840万円、園芸振興対策事業 2,127万円、農作物鳥獣害防止対策推進事業 928万円
- 元気な人づくり:介護・訓練等給付事業 13億9,170万円、子ども手当支給事業 15億1,107万円、健康診査事業 1億714万円、教育情報化推進事業 5,021万円
- 快適で住みよいまちづくり:定住化促進事業 447万円、地球温暖化防止対策事業 2,246万円、浄化槽設置整備事業 9,008万円、道路維持改修事業 1億8,650万円
- 安全で安心なまちづくり:防災行政無線管理事業 4,420万円、小中学校施設の耐震化・改築(南中山小学校屋内運動場改築工事・武生第六中学校校舎耐震補強等工事など)8億8,477万円
- 市民が主役のまちづくり:地域自治振興事業 1億5,821万円、男女共同参画推進事業 1,461万円
- 経済対策:緊急雇用創出臨時特例基金事業 7,010万円

◀ 新婚世帯への家賃補助制度を設けるなど、定住化を促進しました

南中山小学校屋内運動場を改築しました ▶

特別会計

国民健康保険、介護保険など一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計

会計名	歳入	歳出	差引額	一般会計からの繰入金
簡易水道事業	2億3,349万円	2億2,158万円	1,191万円	7,819万円
下水道	32億5,872万円	32億5,610万円	262万円	9億7,630万円
国民健康保険	76億1,748万円	76億 392万円	1,356万円	2億9,531万円
介護保険	67億4,205万円	66億6,109万円	8,096万円	9億4,948万円
今立工業団地事業	2億5,709万円	2億5,709万円	—	2億5,119万円
後期高齢者医療	8億3,066万円	8億2,940万円	126万円	1億9,123万円

公営企業会計

水道など、民間企業と同様に利用料金などの事業収益で運営している会計

水道事業

(給水戸数:30,343戸)

損益計算書

費用	16億4,228万円	収益	17億2,858万円
純利益	8,630万円		

貸借対照表

資産	112億7,600万円	負債	4億1,288万円
		資本	108億6,312万円

※資本のうち借入資本金(借入残高) 26億2,927万円

工業用水道事業

(給水事業所数:9社)

損益計算書

費用	4億3,046万円	収益	4億3,842万円
純利益	796万円		

貸借対照表

資産	7億8,375万円	負債	3,870万円
		資本	7億4,505万円

※資本のうち借入資本金(借入残高) 4億1,870万円

冬じたく インフォメーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済みましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬になると、ごみを出す場所や除雪・排雪、水道など雪に備えいろいろな準備が必要です。地域のみんなで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

除雪・排雪

▼市の道路除雪について

・市が除雪する路線

幅員が4.5メートル以上の指定された市道について、積雪が10㎝以上で今後も引き続き降雪が予想される場合、午前8時をめどに、朝の通勤・通学用の道路を優先的に除雪します。

※大雪で全ての道路の除雪が困難な場合には、「生活に必要な幹線道路」を優先して除雪します。

・それ以外の路線

ご自宅の周りの狭い道路などは、自治振興会や各町内が中心となり、地域ぐるみでの除雪にご協力ください。

▼除雪に関する注意点（お願い）

・除雪は限られた時間内で車道部分を優先的に実施しています。

除雪した雪が玄関前などに溜まりますが、間口除雪は市民の皆さんのご協力をお願いします。

・除雪や排雪作業の障害になりますので、**路上駐車はしないでください。**

・排雪などで開けた側溝蓋は、事故の原因になるため、責任を持って確実に閉めましょう。

▼下水道の汚水マンホールに雪を捨てないで

雪を捨てると、下水処理場の機能が低下します。絶対に投げ入れないでください。

ただし、雨水用の苑葉川（えんばがわ）・表川（おもてがわ）のマンホールに限り、積雪が30㎝以上のときは、雪が捨てられます。捨てるときは、区長の指示に従ってください。

問合先　市除雪対策本部（維持管理課）☎（22）3709

消防

▼まさか！に備えて

消防水利の確保を

冬は、石油ストーブなど暖房器具が原因の火事が多く発生しています。いざというときに頼りになるのは、近くの消火栓や防火水槽です。積雪時は緊急事態に備えて、消防水利の周りを近所ぐるみで除雪してください。

また、雪に閉ざされてしまうと逃げ場がなくなります。高齢者や病人が避難しやすいよう、家の周りを除雪しましょう。

問合先

南越消防組合　☎（21）0119
災害情報　☎（22）4477
休日診療　☎（21）8877

排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで、道路に雪を放置しておくと、法律違反になります。

★積雪に応じて指定場所を増やします。
★児童・生徒の通学時間に排雪するときは、特に注意してください。
★雪捨て場に、ごみなどを絶対に捨てないでください。

今立地区の排雪場所

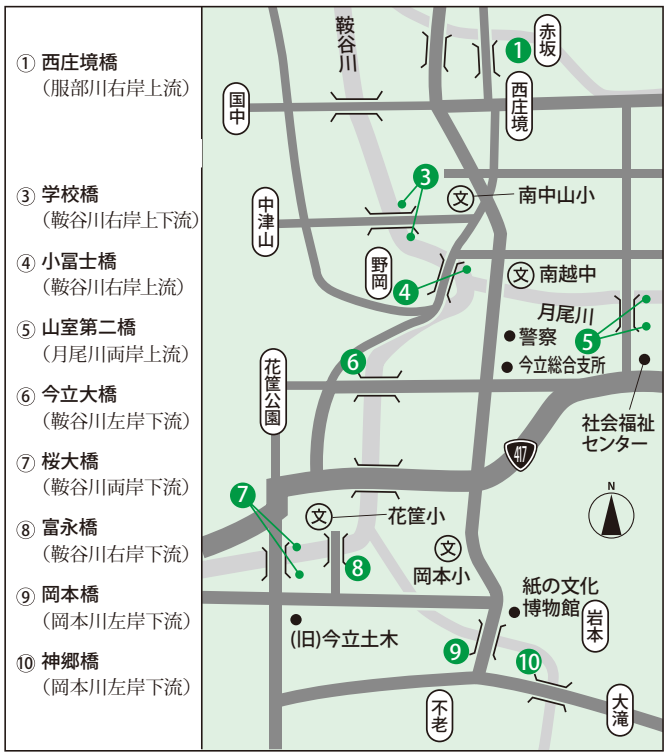

武生地区の排雪場所

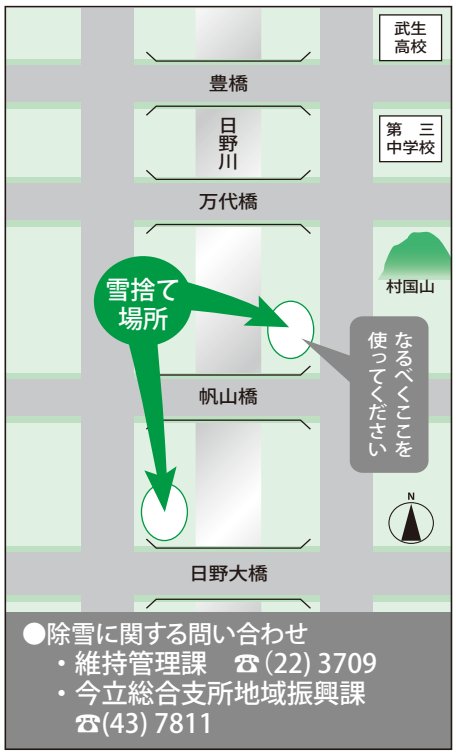

市関係

（○印は業務を行っています）

年末年始の業務内容			12/29（日）	30（月）	31（火）	1/1（水）	2（木）	3（金）
火葬	斎場の使用		○	○	○	—	—	○
ごみ	ごみステーションでの収集	燃やせるごみ						
		月・木曜日収集地区	—	○	—	—	—	—
		火・金曜日　〃	—	—	○	—	—	—
		プラスチック容器包装						
		月曜日収集地区	—	○	—	—	—	—
		火曜日　〃	—	—	○	—	—	—
		水曜日　〃	—	—	—	—	—	—
		木曜日　〃	—	—	—	—	—	—
		金曜日　〃	—	—	—	—	—	—
		燃やせないごみ						
		すべての区域	—	—	—	—	—	—
		資源ごみ(カン・ビン・ペットボトルなど)						
		すべての地区	—	—	—	—	—	—
	直接持ち込む場合	燃やせるごみ						
		第１清掃センター ☎(22)2636 (8:30～16:00)	—	○	—	—	—	—
		燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ						
		第２清掃センター ☎(28)1370 (8:30～16:00)	○	○	—	—	—	—
水道	浄水場 ☎(23)5597		○	○	○	○	○	○
施設	中央図書館 ☎(22)0354 今立図書館 ☎(43)0229		—	—	—	—	—	—
	柳荘 [28日は5時まで] ☎(23)3436		—	—	—	—	—	—
	温水プール［4日も休業］ ☎(23)7986		—	—	—	—	—	—
	湯楽里 ☎(25)7800		○	○	○	○	○	○
交通	市民バス ☎(22)3000		—	○	—	—	—	—
自動交付機による証明書発行 12/22も終日停止します。☎(22)3000			—	—	—	—	—	—
上記以外の市の業務　☎(22)3000			—	—	—	—	—	—

婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁で毎日受け付けます。

医療機関

休日当番医	29（日）	30（月）	31（火）	1/1（水）	2（木）	3（金）
中村病院 ☎(22)0618	○			○		
吉田皮膚科医院 ☎(24)5532	○					
林病院 ☎(22)0336		○				○
佐々木医院 ☎(42)0002		○				
相木病院 ☎(22)1607			○			
しみずクリニック ☎(21)0101			○			
はやし内科外科 ☎(21)0111				○		
笠原病院 ☎(23)1155					○	
井元産婦人科医院 ☎(23)3541					○	
野尻医院 ☎(22)5108						○

（○印が休日当番医）

・診療時間は、午前９時～午後５時です。
・あらかじめ電話連絡をしてから受診してください。
・上記の休日当番医以外にも診療している病院もありますが、医療機関により、診療日・時間などが異なります。
・詳しくは市ホームページをご覧ください。

ごみ

▼雪の状況で平常のごみ収集ができない時があります

１・２月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション（ごみ置き場）の場所が変わるところがあります。

場所が変わったときは、区長にお尋ねください。

空き缶・空きびんなど資源ごみの収集も行いますが、雪の状況により収集ボックスが配置されていないときは、ごみを出さないでください。

問合先　南越清掃組合 ☎(22)2636

水道

▼水が出ないときは

冷え込んだ朝などは、メーターや水道管が凍り、水が出ないときがあります。応急処置として、**ぬるま湯**を直接メーターや水道管にかけて温めてください。

※熱湯をかけると水道管が破裂する場合があるので、注意してください。

▼水道管の凍結を防ぐために

露出配管は凍結しやすいので、事前に保温材などで凍結防止をしてください。

問合先　水道課 ☎(22)7918
村国浄水場 ☎(23)5597

▼水道検針にご協力ください

降雪があった場合は、検針ができるよう、メーターボックスの周辺の除雪をお願いします。

▼漏水も料金がかかります

凍結による水道管破裂などが原因での漏水にも料金がかかりますので注意してください。

※冬期間使用しない水道は、止水栓を閉めるか、水道課へ中止の申し込みをしてください。

・漏水の確認方法

水道メーターのパイロット（銀色のこま）が回転していないか確認。すべての蛇口が閉まっているのに回転している場合、漏水の可能性があります。漏水の場合は、指定工事業者で早急に修繕してください。

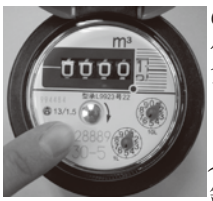

問合先　水道課 ☎(22)7929

市の人事行政の運営等の状況

「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成24年度における職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

問合先　行政管理課　☎(22)3013

■職員数の状況

◆部門別職員数の状況　(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 平成24年	平成25年	増減数
一般行政部門	議会	7	7	0
	総務	124	126	2
	税務	32	31	−1
	民生	135	129	−6
	衛生	27	27	0
	労働	3	3	0
	農林水産	31	29	−2
	商工	23	25	2
	土木	53	48	−5
	小計	435	425	−10
特別行政部門	教育	118	112	−6
	消防	0	0	0
	小計	118	112	−6
公営企業等会計部門	病院	0	0	0
	水道	16	16	0
	下水道	20	19	−1
	その他	23	21	−2
	小計	59	56	−3
合計		612	593	−19

※職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

◆年齢別職員構成の状況 (H25.4.1現在)

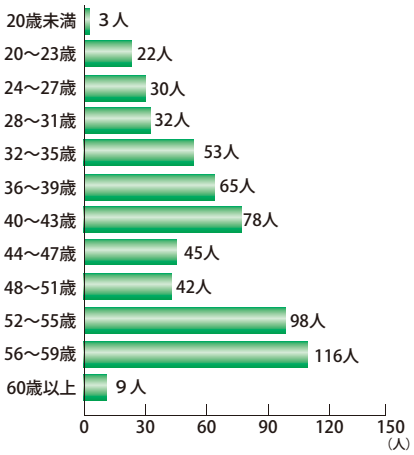

◆職員数の推移(各年4月1日現在)

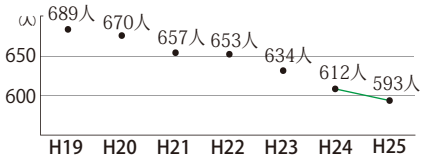

■職員の給与の状況

◆人件費の状況　(平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(25年3月31日現在)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率(B／A)
84,548人	318億5,410万9千円	9億9,692万2千円	52億5,690万4千円	16.5%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

◆職員給与費の状況　(平成25年度普通会計の当初予算)

給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
2,197,503千円	331,762千円	803,254千円	3,332,519千円

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	347,058円	44歳6月
技能労務職	306,668円	51歳5月

◆職員の初任給の状況　(平成25年4月1日現在)

区分		決定初任給	採用2年経過日給料月額
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円
技能労務職	高校卒	133,100円	141,900円
	中学卒	121,600円	129,200円

◆職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,683円	305,480円	374,146円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	309,950円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	267,100円

◆一般行政職の級別職員数の状況　(平成25年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主査	主幹	主幹	課長副課長	課長	部長	
職員数	32人	31人	52人	55人	74人	73人	25人	20人	362人
構成比	8.8%	8.6%	14.4%	15.2%	20.4%	20.2%	6.9%	5.5%	100%

※「越前市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況　(平成25年4月1日現在)

区分	越前市		国の制度との比較
期末手当・勤勉手当		期末手当 / 勤勉手当	同じ
	6月期	1.25月 / 0.70月	
	12月期	1.35月 / 0.65月	
	計	2.60月 / 1.35月	
	職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有	
退職手当		自己都合 / 勧奨・定年	同じ
	勤続20年	23.03月 / 28.7875月	
	勤続25年	32.83月 / 38.955月	
	勤続35年	46.55月 / 55.86月	
	最高限度額	55.86月 / 55.86月	
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%〜20%加算)	

◆特別職の給料、報酬などの状況　(平成25年4月1日現在)

区分		給料月額など	期末手当	
給料	市長	907,000円	6月期：1.40月 12月期：1.55月	合計2.95月
	副市長	760,000円		
報酬	議長	465,000円	6月期：1.45月 12月期：1.75月	合計3.20月
	副議長	407,000円		
	議員	387,000円		

■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

◆職員の勤務時間などの状況　(平成25年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間	休憩時間
38時間45分	午前8時半～午後5時15分	正午～午後1時

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

◆職員の育児休業の状況

区分	育児休業取得者数	育児休業承認期間					
		6月以下	6月超え1年以下	1年超え1年6月以下	1年6月超え2年以下	2年超え2年6月以下	2年6月超え
男性職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性職員	13人	0人	3人	8人	2人	0人	0人

■職員の福祉および利益の保護の状況

◆福利厚生の状況

市職員の共済制度については、福井県市町村職員共済組合が、病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して給付を行う「短期給付事業」、退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」及び健康保持増進事業や住宅資金等の貸付けを行う「福祉事業」の3つの事業を行っています。

市においては、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を「越前市職員共済会（職員による互助組織で条例により設置が認められた団体）」と共同で行っています。

【越前市職員共済会の状況】

市職員651人で構成し、職員掛金と、市負担金(給与月額2/1000、平成24年度決算額計5,072千円、職員一人当り7,791円)などで運営しています。

会員からの掛金で実施する事業、市からの負担金で実施する事業と会計を二つに区分し、公費補助の透明性を確保するよう見直しを実施しています。

【設置根拠：地方公務員法第42条並びに第43条の規定に基づき、越前市職員共済会設置条例を制定しています。】

①平成24年度 市負担金会計決算（共済会計）

歳　入	歳　出	歳入の状況
9,356,698円	6,526,052円	うち市の負担金5,071,564円(歳入に占める割合54.2%)

②公費を充当している主な事業および実績

事業種別	事業節名	事業内容	H24年度実績
福利厚生事業	体育奨励費	職員体育大会消耗品等	597,735円
	文化教養費	文化センター等利用助成等	753,763円
	保健厚生費	人間ドック助成等	2,771,368円
	ライフプラン事務費	ライフプラン事業	64,857円
	クラブ奨励金	各クラブ運営助成金	1,199,000円

◆安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会を設置し（会長1人、委員9人）、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、安全衛生幹事会・研修会の開催、産業医の相談面接等による健康の保持増進、心身の疾患による休業者の職場復帰支援を図っています。

また、職員安全衛生管理規則第16条の規定に基づく全職員を対象とした職員の定期健康診断（1回/年）の実施、特定職場における破傷風、インフルエンザなどの予防接種を行っています。

◆公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

【平成24年度の発生状況】・公務災害2件(うち負傷2件)

◆年次有給休暇の取得状況　(平成24年1月1日～12月31日)

休　暇　期　間	平均取得日数
1年あたり20日間付与 （20日を限度に、翌年に繰り越すことができる）	11.9日

◆その他の休暇の状況

休暇の種類		休　暇　期　間	取得状況
病気休暇		結核性疾患：1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病：90日以内	32人
特別休暇（主なもの）	結婚休暇	5日以内	4人
	産前休暇	出産予定日までの6週間	11人
	産後休暇	出産の日の翌日から8週間	14人
	忌引	親族の続柄に応じ、1日から10日以内	68人
	夏季休暇	6月から9月までの期間内に5日以内	平均4.5日
	子の看護休暇	一の年において5日以内	8人
	出産補助休暇	入院から出産後2週間までの期間内に2日以内	8人
介護休暇		連続する6月の期間内において必要と認める期間	3人

■分限処分および懲戒処分の状況

◆分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の観点から、心身の故障などの事由により職員がその職責を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反して行う不利益な処分で、降任、免職、休職、降給があります。

平成24年度の分限処分は休職10人でした。

◆懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務における規律及び秩序を維持するため、職員に法令違反や職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問う制裁としての処分で、戒告、減給、停職、免職があります。

平成24年度の懲戒処分は減給1人でした。

■職員の服務の状況

◆服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

こうした中、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または、通知文などにより職員に対して、綱紀粛正および服務規律の周知徹底を図っています。

■職員研修の状況

区　分	内　容	受講者数
市独自研修	年代別研修、危機管理研修、民間企業研修ほか	1,320人
委託研修	福井県自治研修所	195人
派遣研修	日本経営協会研修、全国市町村国際文化研修所ほか	61人

※同一の職員が複数回にわたって研修を受講している場合、その数は重複して計上しています。

■勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申立ての状況

平成24年度に、勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

※詳細は市のホームページでも、公表しています。

市の公有地を売却します

申込・問合先　財務課　☎22-3234 もしくは
(社)福井県宅地建物取引業協会武生地区の会員

●申込締切　1月31日(金)　午後5時

●必要なもの　申込書、誓約書、申込証拠金(10万円)、認め印

※買受者の申込証拠金は、手付金の一部に繰り入れます。買受者以外の申込証拠金は返還します。ただし、申込辞退または期限までに契約を締結されない場合は返還されません。

●売却方法　1物件に申込者が2人以上の場合は、抽選により買受者を決定します。

※申込がない物件は、申込受付期間終了後先着順にて売却します。

●抽選会　2月7日(金)　午後1時半
市役所　別館2階　大会議室

●契約の締結等
2月17日(月)～2月21日(金)

※契約締結時に手付金(土地代金の1割相当額から申込証拠金を差し引いた額)の納付が必要です。
残金は、契約締結後45日以内に納入してください。

●公有地購入の利点
・用途地域内の土地については、市の利子補給制度が利用できます。
・公有地購入の場合は、仲介手数料は不要です。

校区
● 武生南小学校
● 武生第二中学校

No.	所在地	用途地域		単価
		面積		売却価格
1	東千福町209番２外２	準工業地域		49,200円/㎡
		419.54㎡	126.91坪	2,064万円

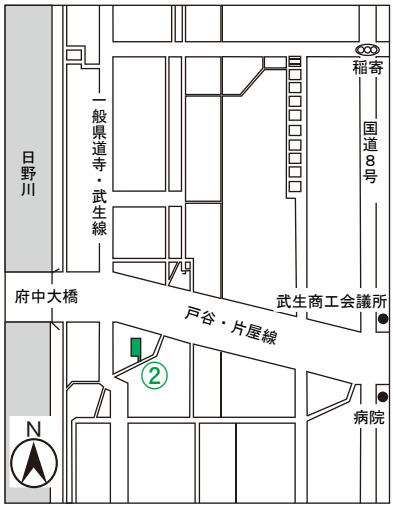

校区
● 国高小学校
● 武生第三中学校

2	稲寄町５字７番１外２	第一種低層住居地域		27,700円/㎡
		597.47㎡	180.73坪	1,654万円

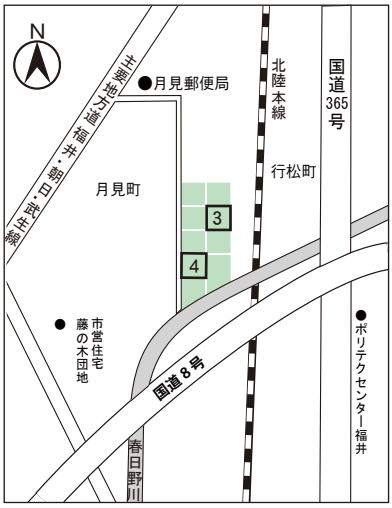

校区
- 王子保小学校
- 武生第六中学校

No.	所在地	用途地域		単価
		面積		売却価格
3	四郎丸町33字２番11	第一種住居地域		29,800円/㎡
		198.35㎡	60.00坪	591万円
4	四郎丸町33字２番15外１	第一種住居地域		30,400円/㎡
		191.74㎡	58.00坪	582万円

校区
- 武生西小学校
- 武生第二中学校

5	高瀬一丁目39番外３	第一種住居・準工業地域		36,000円/㎡
		3,390.39㎡	1,025.59坪	１億2,205万円

地域ぐるみでの見守り活動の取組みをすすめましょう

問合先　社会福祉課　☎22-3004

地域では、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などが増えており、地域住民同士の支え合い（共助）が重要となっています。

そこで現在、町内の関係者で構成する、福祉連絡会による住民同士の見守り活動が広がっています。

活発な福祉連絡会では、「気がかりな人や要援護者は誰か」「誰を誰が見守るか」という情報を住宅地図に記入していく福祉マップの作成を通して情報を共有し、地域での見守りを行っています。皆さんの地域でも、地域ぐるみの見守り活動の取組みを始めませんか。

▼見守り活動の例（芝原一丁目の事例）

区長、民生委員・児童委員、福祉推進員らによる町内の福祉連絡会を立ち上げ、要援護者や一人暮らし高齢者等の見守り活動を行っています。防災マップの上に、気がかりな人をシールで貼ることで福祉マップを兼ね、情報を共有し、地域ぐるみの見守り活動や防災訓練に活用しています。

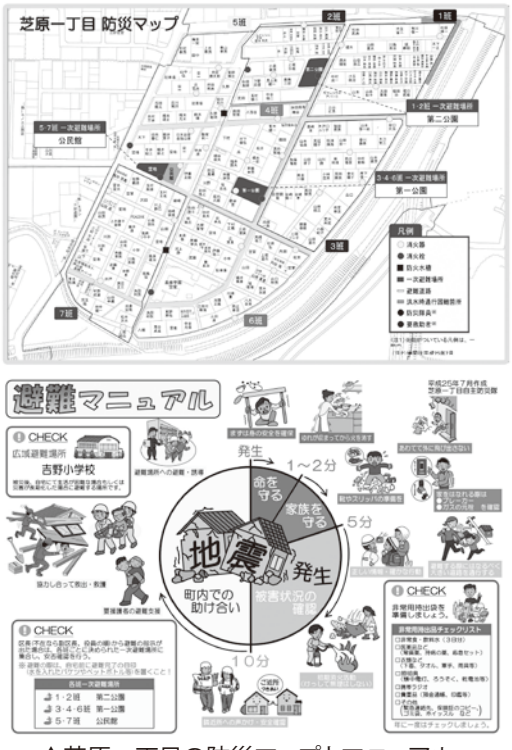

▲芝原一丁目の防災マップとマニュアル。災害時の避難所、要援護者などが分かりやすくまとめてあります。

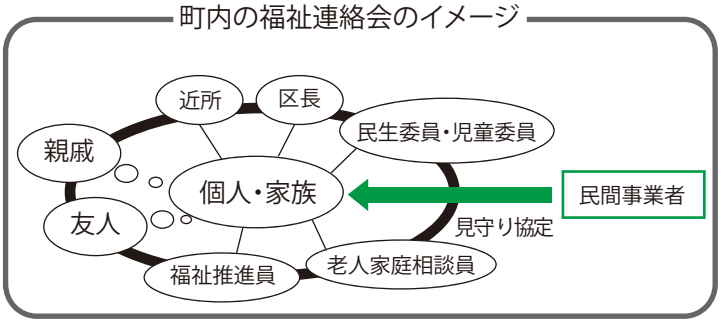

平成26年度　市県民税の主な改正のお知らせ

問合先　税務収納課　☎22-3014

市県民税均等割税率が改正されます

東日本大震災をふまえ、防災施策を推進するため、平成26年度から平成35年度分までの10年間、市県民税均等割の税率が市民税・県民税でそれぞれ５００円加算されます。

	現行（平成25年度まで）	改正後（平成26年度～平成35年度）
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

公的年金所得者の申告手続きが簡素化されます

公的年金の所得について、寡婦（寡夫）控除を受けようとする場合、市県民税の申告が不要となります。

ただし、毎年、日本年金機構等へ提出される「扶養親族等申告書」において寡婦（寡夫）の申告を行う必要があります。

なお、「扶養親族等申告書」を提出する際に、寡婦（寡夫）の記載をしなかった場合は、確定申告、または市県民税の申告が必要となります。

給与所得控除額に上限が設けられました

年中の給与等の収入金額が１５００万円を超える場合の給与所得控除額について、２４５万円の上限が設けられました。

■改正前の給与所得控除額の例（参考）

給与収入額	～162万円	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円
給与所得控除額	65万円	154万円	220万円	245万円	270万円	295万円

■改正後の給与所得控除額の例（参考）

給与収入額	～162万円	500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円
給与所得控除額	65万円	154万円	220万円	245万円	245万円	245万円

固定資産税に関するお知らせ

●家屋の一部または全部を取り壊したときは「家屋滅失届」の提出をお願いします

届出がないと、引き続き固定資産税が課せられる場合があります。届出後、調査により滅失を確認した場合、翌年から課税されなくなります。

※居住用の家屋を取り壊し、土地を更地のままにすると、課税標準を軽減する特例を受けられなくなります。

●家屋の耐震・バリアフリー・省エネ（熱損失防止）改修工事をして、一定の要件を満たす場合、申請すると固定資産税の減額措置を受けることができます

●償却資産の申告を行ってください

提出期限　1月27日(月)

提出先　税務収納課、今立総合支所市民福祉課、味真野・白山出張所

※工場や商店等の事業主は、事業用の機械や備品等について平成26年1月1日現在の所有状況を申告してください。

平成25年度　職員採用候補者試験
【平成26年２月実施試験】を実施します

申込・問合先　〒915-8530（住所不要）
行政管理課　☎22-3013

いっしょに ふるさとでの「まちづくり」に 汗を流す方を 全国から募集します

平成26年４月よりＵＪＩターンで新たな活躍の場を求める人、社会人としてのこれまでの経験を活かして、即戦力として活躍できる人、法律・経済・経営などに関する知識を活かして活躍できる人を募集します。

■受付期間
とき　１月６日(月)～１月24日(金)
午前８時半～午後５時15分
（土、日、祝日は除く）

■申込方法
行政管理課および今立総合支所にある申込用紙または市ホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入し、直接または郵送で申し込むか、「ふくe-ねっと電子申請サービス」を利用してインターネット経由で申込んでください。

■試験日
・第１次試験
２月２日(日)　午後１時～
（受付：正午から）
・第２次試験
２月中旬～下旬
※詳細は第１次試験の合格者に通知します。

■採用
最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、越前市の職員として採用される資格を持つことになります。なお、採用は平成26年４月１日以降になります。

■その他
第１次試験を免除する制度もあります。詳しくは、募集要項、市ホームページをご覧ください。

試験区分・採用予定人員など　※採用予定人員は変更になる場合があります。 詳しい要件については募集要項をご覧ください。

【民間企業等職務経験者】

試験区分	人 員	年齢要件	必要な免許・資格
事務	１人	S48.4.2以降に出生した人	民間企業等における職務経験が、平成25年12月末時点で５年以上ある人
電気	１人		一級電気工事施工管理技士の資格を現に有し、資格取得後において民間企業等での一級電気工事施工管理技士としての業務経験が平成25年12月末時点で５年以上ある人
社会福祉士	１人		社会福祉士資格を現に有し、資格取得後において民間企業等での社会福祉士としての業務経験が平成25年12月末時点で５年以上ある人

【大学卒業程度】

事　務（法律）	２人	S58.4.2生～H4.4.1生の人	学校教育法に基づく大学（修業年限が４年のものに限る）、または同等と認められる学校で法律学の学部・学科を卒業した人、または平成26年３月31日までに卒業見込みの人。もしくはそれと同程度の能力を有する人。
事　務（地域経済）	２人		学校教育法に基づく大学（修業年限が４年のものに限る）、または同等と認められる学校で試験区分に関連する経済学・経営学系の学部・学科を卒業した人、または平成26年３月31日までに卒業見込みの人。もしくはそれと同程度の能力を有する人。

プラス１０分・運動のススメ!!

寒い冬の時期は、運動をする機会が減ってしまいがちですが、ふだんから身体を動かす習慣を身につけることで、糖尿病、心臓病、脳卒中、認知症の予防になり、さらに筋力の低下などによる転倒で骨折し、自立した生活ができなくなるリスクを下げられます。

越前市健康21計画では、「プラス10分（1000歩）のウォーキング」を推進していますが、ウォーキング以外でも、今より少しでも多く元気にからだを動かすことが健康への第一歩です。

健康増進課 作業療法士
田中江津子[redacted]さん

日常生活の中で体を動かすヒント

職場や地域でちょっと意識してみて!

- 歩幅を広くして速く歩く
- 遠くのトイレを利用 する
- エレベーターやエスカレーターを使わず、階段を利用する

家庭の中でも体を動かそう!

- テレビを見ながら、筋トレやストレッチをする
- キビキビと掃除や洗濯をする

寒い時でも大丈夫!
家の中で簡単エクササイズ

太ももの前の筋肉に力をつける運動

（ロコモチャレンジ!推進協議会ＷＥＢサイトより）

＝仰向けで行う方法＝

①仰向けに寝て、片方の膝を直角以上に曲げて立てる
②もう片方の脚を、膝を伸ばしたまま床から
　10cmの高さまでゆっくりと上げ、そのまま５秒間停止する
③脚をゆっくりと下ろし、２～３秒休む
④反対の脚も同様に行う

＝イスに腰掛けて行う方法＝

①高めのイスのふちにつかまり、浅く腰かける
②片方の足は床につけたまま、もう片方は足首を直角に曲げ、膝をまっすぐ伸ばす。
③膝を伸ばした方の踵を床から10cmの高さまで上げ、５秒間停止する
④ゆっくりと下ろし、２～３秒休む
⑤反対の脚も同様に行う

※安全に身体を動かすための注意事項※

- 身体を動かす時間は、少しずつ増やしていきましょう
- 体調が悪い時は無理をしないようにしましょう
- 病気や痛みがある場合は、専門家に相談しましょう

Health information

不妊治療費を助成します

●対象　市内に1年以上住んでいる入籍済みの夫婦で市税を完納している人。かつ夫婦の合計所得が730万円未満の場合

●対象治療　体外受精および顕微授精（凍結胚移植を含む）かつ県特定不妊治療費助成事業実施要綱で定める医療機関で受けた治療

●助成額　年度内3回まで、1回につき10万円を上限に助成
（他の助成がある場合、治療費からその額を差し引きます）

※福井県が実施する助成が優先されます。県への申請を済ませてから市へ申請してください。
※申請の受付は、対象となる治療が終了した日が属する年度内ですので、早めに申請してください。

集団健診の日程

（要予約）

■予約先　健康増進課

※保険証と受診券綴り（節目年齢の人は無料クーポン券）と負担金をお持ちください。
※40歳以上の人は、医療機関（要予約）でも受診できます。（肝炎検査、前立腺がんを除く）
※子宮頸がん検診は、39歳以下の人も医療機関で受けられます。
※骨密度検査の対象は、20歳～69歳の女性です。（1000円）

と　き	会　場	健康診査、肝炎、肺・大腸・前立腺がん	胃がん	子宮・乳がん	お口の健診	骨密度検査
1/19(日)	コミュニティーセンター柳荘	9:00～10:30	8:30～10:30	9:00～10:00	9:00～10:30	9:00～10:30

こころとからだの健康づくり

■予約先　健康増進課　　■ところ　福祉健康センター

内　容		とき・受付時間	
育児相談（1歳未満の乳児）【離乳食教室(希望する人は10時までに受付)】		12/17(火)	9:30～10:30
マタニティ教室（妊娠5か月以降の妊婦：1時間半程度）	要予約	12/16(月)	9:50～10:00
こどもの相談会（専門小児科医による発達相談）	要予約	12/25(水)	13:00～16:00
のびのび教室（発達相談と親子遊び）	要予約	12/25(水)	9:30～11:30
5か月児セミナー	要予約	1/15(水)	9:30～10:00
1歳6か月児健康診査	通知有	12/18、1/8(水)	13:30～14:30
2歳6か月児歯科健診	通知有	1/7(火)	13:15～13:45
3歳児健康診査	通知有	12/19、1/9(木)	13:00～14:00
こころの相談会（臨床心理士による相談）	通知有	1/20(月)	16:40～19:20
チャレンジ教室（生活習慣病予防のための運動）		12/16、1/20(月)	9:30～11:00
いきいき運動広場(運動できる部屋を開放)　問合先：☎22-3784（長寿福祉課）		毎週金曜　※祝祭日を除く	9:30～11:30
武生こころの電話（民間ボランティアによる電話相談）　☎21-5783（直通）		毎週金曜　※祝祭日を除く	13:30～16:30

■ところ　社会福祉センター（今立）

こころの相談室（臨床心理士による相談）　☎42-3939（直通）	面接は要予約	毎週月曜　※祝祭日を除く	10:00～16:00
いきいき運動広場(運動できる部屋を開放)　問合先：☎22-3784（長寿福祉課）		12/20(金)	9:30～11:30

生涯学習センター　府中一丁目13-15　☎22-3005　FAX22-9016　※定員があるものは、申込多数の場合抽選になります。

講　座　名	と　き	申込締切など	講　師
パソコン講座（初級） 「はじめてのパソコン４日間」	１月14日(火)～17日(金) 午前９時～11時半	申込締切　：１月７日(火) 受講料：2,500円　定員：15人	松下（まつした）　恵子（けいこ）氏 （パソコンインストラクター）
地域サポーター講座 地元産米粉を使った料理② 「冬にぴったりあったか料理」	１月21日(火) 午前９時半～正午	申込締切：１月14日(火) 材料費：500円　定員：15人	薄金（うすがね）　みえ子氏 （自主学習グループ講師）
特別講座　文学編 「源氏物語54帖を読む会」	１月26日(日) 午後２時～３時半	受講料：1,000円（全10回分） 期間：４月～3 月	福嶋（ふくしま）　昭治（しょうじ）氏 （京都橘大学教授）
ゆうす・くらす「アロマで冷えを解消！ ～オイルを使ったマッサージで血流をよくしましょう～」	１月29日(水) 午後７時半～９時	申込締切：１月22日(水) 材料費：800円　定員：20人	山本（やまもと）　真弓（まゆみ）氏 （アロマセラピスト）

中央図書館　高瀬二丁目7-24　☎22-0354

おはなしの会　絵本の読み聞かせや手遊び、工作など
- と　き　12月28日、１月11日(土)　午前11時～

かみしばい　かみしばい口演と手遊びなど
- と　き　１月４日(土)　午前11時～

きっずらんど　図書館職員による工作
- と　き　１月18日(土)　午前11時～

かこさとし ふるさと絵本館「砥」

高瀬一丁目14-7　☎21-2019
※定員はすべて保護者同伴先着20組

おはなしおはなし はい!どうぞ（０歳児～２歳児対象）
- と　き　１月11日(土)　午後１時半～

おはなし ごいっしょに（３歳児～小学校低学年対象）
- と　き　１月11日(土)　午後２時半～

みよしくんとあ・そ・ぼ! とんで、はねて、あせかこう!（３歳児～小学校低学年対象）
- と　き　１月18日(土)　午後１時半～

１月４日（土）は休館日のため、「みんなで遊ぼう!むかし遊び」はお休みします。
現在２階の「てんじのへや」で、『どろぼうがっこう』をテーマにした企画展示を開催しています。
40年ぶりに"つづきのおはなし"が出た『どろぼうがっこう』の世界を、ぜひご覧ください。

今立図書館　定友町21-3-1　☎43-0229

こども読書会　利用絵本「くしゃみくしゃみ天のめぐみ」
- と　き　１月４日(土)　午後２時～

おはなしおたのしみ会　絵本の読み聞かせや紙芝居、工作など
- と　き　１月11日(土)　午後２時～

子ども映画会
- と　き　１月18日(土)　午後２時～

フレンドパークたけふ　高瀬二丁目9-32　☎24-0444

※申込多数の場合は40歳未満の人を優先

手話入門講座
- と　き　１月８日(水)より　毎週水曜午後７時半～
- 受講料　2,000円（12回分）
- 持ち物　筆記用具　● 定　員　15人
- 締　切　12月28日(土)

初めてのヨガ
- と　き　１月11日(土)より　毎週土曜午後２時～
- 受講料　2,000円（12回分）
- 持ち物　ヨガマット　● 定　員　15人
- 締　切　12月28日(土)

冬の和菓子作り～水ようかんともう１品作ります～
- と　き　１月17日(金)　午後６時半～
- 受講料　500円　● 材料費　1,000円
- 定　員　８人　● 締　切　１月10日(金)

Culture information 1

万葉菊花園　余川町22-96-1　☎27-7800

年末年始の休館　12月28日～１月５日(万葉館も同じ)
※年始は６日より開館します。

全国ご当地菊まつりポスター展　●と　き　１月８日(水)～26日(日)

●内　容　全国から集めた菊まつりのポスターを展示。今年度の菊人形の写真も一部掲載します。

と　き	内　容
１月８日(水)　10:00～11:00	真柄十郎左衛門直隆(まからじゅうろうざえもんなおたか)と日本一の大太刀
１月22日(水)　10:00～11:00	万葉集(なかとみのやかもり)・中臣宅守と狭野弟上娘子(さののおとがみのおとめ)
２月５日(水)　10:00～11:00	平保盛(いけのぜんに)・池禅尼と城福寺
２月19日(水)　10:00～11:00	鞍谷氏(くらたにごしょ)と鞍谷御所

味真野を歩こう・学ぼう・語ろう講座【後期】
●参加費　無料　●持ち物　筆記用具
※当日参加できますが、なるべく電話で事前に申し込んでください。

式部ふれあい館　国高一丁目13-11　☎23-0047

申込締切：12月25日(水)　午後１時
※申込多数の場合は働く女性を優先します。

講　座　名	と　き	定員など
「超簡単!古布で作る帽子・手細」(ミシン縫い)	１月10・17日(金)　午前９時半～11時半	定員：10人　受講料：無料　材料費：200円(１回)
「古布で作るおしゃれなブローチ」(手縫い)	１月24日(金)　午前９時半～11時半	定員：10人　受講料：無料　材料費：200円
自家製味噌作り教室	１月16日(木)　午前９時半～11時半	定員：10人　受講料：100円　材料費：3,000円

武生公会堂記念館
蓬莱町8－8　☎21-3900

平成25年度 館蔵品展「絵になる越前　わがまちを描く」

おもに館蔵品の中から、越前市内や福井県内を描いた作品を集めて展示します。普段見慣れた風景が、画家たちの豊かで多様な感性によってさまざまに切り取られ描かれています。自分の住むまちを見直すきっかけとなれば幸いです。

●会　期　１月10日(金)～２月２日(日)
●観覧料　無料

▲中村徳三郎「日野山(秋)」1997

エコビレッジ交流センター
湯谷町25-25-2　☎28-1123

12/27は午後６時閉館
12/28～1/6まで休館

里山カフェ「西(馬借)街道のあれこれ」　※参加無料
●と　き　12月18日(水)　午後１時半～３時
●内　容　お茶を飲みながらフリートークします。

しめ飾りを作りましょう
●と　き　12月22日(日)　午後１時半～４時
●内　容　無農薬・無科学肥料で作った田んぼのわらを使って、しめ飾りを作ります。
●参加費　800円　●定　員　15人(先着順)

八ッ杉森林学習センター
別印町19-1-1　☎42-3800

12月～３月は積雪のため休館します。４月以降の利用は受け付けていますのでご相談ください。

冬期PR事業としてSIPYにて展示や楽しいイベントを開催します。

●１月11日(土)・12日(日)・13日(祝)　アーティスト村写真展
●１月18日(土)・19日(日)　ナナイロLIVEなど
●１月25日(土)・26日(日)　親子で楽しめる映画上映会

出店者を募集しています
体験コーナーや手作りの出店
・クラフトマーケット　12ブース募集
趣味の小物・古着の出店
・フリーマーケット　14ブース募集
開催日　１月11日(土)～３月２日(日)の毎週末
ところ　SIPY２階催事スペース
※詳しくは問い合わせてください。

今立総合支所展示コーナー　☎43-7811

下水道作文・ポスターコンクール作品展
(市内の小学生を対象に実施された、第８回下水道作文・ポスターコンクールの優秀作品を展示します)
●と　き　12月25日(水)～１月16日(木)

お知らせ

工業統計調査にご協力ください

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的に、従業者４人以上の全ての製造事業所を対象に実施されます。対象事業所には、12月から来年１月にかけて調査員がお伺いします。

調査内容は統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確なご記入をお願いします。

● 問合先　情報統計課
☎22-3061

「住民基本台帳カード」の手数料減免期間終了について

住民基本台帳カードの発行手数料や自動交付機で証明書を取得する際の交付手数料の減免措置が平成26年３月末日をもって終了します。

平成26年４月からは発行手数料が無料から500円、自動交付機を利用した証明書交付手数料が200円から300円になります。

● 問合先　市民課　☎22-3001

補装具の巡回無料相談を開催します

補聴器や車いすなどの補装具について、県総合福祉相談所職員などが相談に応じます。

● とき　1月28日(火)
受付　午後１時～２時
● ところ　福祉健康センター
● 持ち物　身体障害者手帳（持っている人）、印鑑（スタンプ印以外）
● 問合先　社会福祉課
☎22-3004

被害相談窓口のご案内

犯罪による被害の相談を受けています。家族や友人が困っているときも相談してください。

【警察の相談窓口】
・警察安全相談電話
＃9110 / 0776-26-9110
・レディーステレホン（女性被害相談）
0120-292-170/0776-29-2110
・ヤングテレホン（少年に関する相談）
0120-783-214/0776-24-4970
・暴力団犯罪等に関する相談
0776-22-2880

● 問合先　福井県越前警察署
☎24-0110

福武線応援ウォーク「初詣ウォーキング～歩く門には福来る～」

紫式部にゆかりのある越前国府の由緒ある寺社（13ヵ所）を巡りながら、６キロのコースを約２時間かけてウォーキングします。

● とき　１月３日(金)
午前９時～正午ごろ
※小雨決行
● 集合場所　蔵の辻
● 参加費　300円（保険料等）
※当日集金
● 参加方法　当日、集合場所にお集まりください。
● 問合先　たけふ歩こう会事務局（江ノ畑）　☎24-0643

たけふ冬のイルミネーション

JR武生駅前や、まちなか商店街、蔵の辻などが様々な電飾で飾られ、素敵な雰囲気になっています。今年は福井村田製作所（岡本町）も独自のイルミネーション（12月28日まで）を行っています。

● とき　１月19日(日)まで
午後５時～10時
● 問合先　越前市まちづくりセンター　☎25-6800

みんなの情報板

再生品を提供します

● ところ　利再来館展示場
（第２清掃センター内）
● 申込期間　１月６日(月)～20日(月) ※土・日は休館日
※希望価格を投票してください。
● 当選発表　１月22日(水)
※当選者には、電話で連絡します。
● 引取期間　１月23日(木)～25日(土)　※配達はできません。
● 問合先　南越清掃組合
利再来館　☎28-1390

市民レベルアップスキー講習会

市スキー連盟では、スキーの上達を目指す人を対象に、講習会を開きます。

● とき　１月13日(祝)
２月１日(土)
午前の部：午前９時～11時
午後の部：午後１時～３時
※午前・午後の半日受講と１日受講ができます。
● ところ　九頭竜スキー場
● 対象　越前市民（小学校４年生以上）または越前市に就業している人
● 募集人員　先着15人
● 参加費
２日受講　2,000円
１日受講　1,000円
半日受講　500円
※講習代、傷害保険代、諸経費等
※リフト券は各自購入
● 申込締切　12月27日(金)
● 問合先　市体育協会事務局
☎23-6222

宝くじ助成金で女性消防隊活動資器材などを購入しました

南越消防組合では、(財)自治総合センターが実施する「地域防災組織育成助成事業」による宝くじの助成金で、畑町女性自警消防隊にD-1級軽可搬消防ポンプ等を整備し、中消防署に防火広報用視聴覚資器材を整備しました。防災訓練、地区の行事等での活用を予定しています。

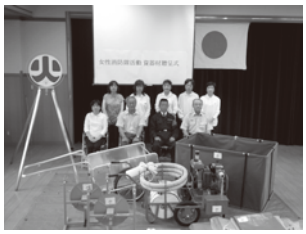
女性消防隊活動資器材

中消防署放送設備

● 問合先　南越消防組合
中消防署 ☎21-0119

犬の死亡と異動の届出について

登録されている愛犬が死亡または異動(転出、転居、飼い主が変更)した場合は届出が必要です。

死亡の場合は、犬の鑑札も返却してください。(紛失の場合は届出のみ)

● 問合先　市民課3番窓口
☎22-3001

宝くじ助成金で自治振興会の備品を整備しました

「コミュニティ助成事業」を活用し、三ツ口町がコミュニティセンターを整備しました。各種行事の利用で地域活性化に役立っています。

※「コミュニティ助成事業」とは、(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの収益金を活用し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るものです。

三ツ口会館

● 問合先　市民自治推進課
☎22-3293

放課後児童クラブ(学童保育)の対象が変わります

保護者が労働などで日中いない児童の放課後等の保育を行う放課後児童クラブの対象が、平成26年度から小学校4年生までの児童に引き上げられます。

※低学年児童を優先します。

新規・継続にかかわらず、家庭保育の状況を審査のうえ利用の可否を決定しますので、利用を希望する人は、必要書類を1月中に各放課後児童クラブに提出してください。

● 問合先　子ども福祉課
☎22-3006

大雪特別警報が発表されたら

これから本格的な降雪期を迎えます。数十年に一度の降雪量が予想される場合は大雪特別警報が発表されます。

万が一、大雪特別警報が発表された場合でも、自分達の身を守れるよう、日頃から準備をしておきましょう。

- 各家庭で、カイロ等の耐寒用品や停電対策の懐中電灯やろうそく等を含めた非常用持出品を準備しておきましょう。
- 気象情報などに十分注意し、大雪警報や大雪特別警報が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。やむを得ず外出する際は、落雪等に十分注意しましょう。
- 除雪作業や屋根雪下ろしは、必ず複数で行いましょう。

● 問合先　防災安全課
☎22-3081

在宅介護用品(紙おむつ)費支援事業の第三期分の申請期間

介護用品の購入費用の一部を支給します。該当者は第三期分(10～12月分)の申請書を提出してください。

新規申請も受付けています。

● 対象　市内に住所があり、在宅で常時紙おむつを使用している要介護2以上の人

● 申請期間　12月27日(金)まで

※詳細は、ホームページをご覧いただくか、問い合わせてください。

● 問合先
長寿福祉課　☎22-3784
今立総合支所市民福祉課
☎43-7812

衆議院議員選挙の小選挙区が改定されました

次の衆議院議員総選挙からは、新しい選挙区で選挙が行われます。

旧選挙区

第１区	第２区	第３区
福井市（第３区に属しない区域） 吉田郡	大野市　鯖江市 勝山市　今立郡 あわら市　**越前市（旧今立郡** 坂井市　**今立町に属する区域）**	福井市（旧丹生郡　敦賀市 越廼村、清水町に　小浜市 属する区域）　南条郡 **越前市（第２区**　丹生郡 **に属しない区域）**　三方郡 大飯郡 三方上中郡

新選挙区

第１区	第２区
福井市　勝山市 吉田郡　あわら市 大野市　坂井市	鯖江市　南条郡 今立郡　丹生郡 **越前市**　三方郡 敦賀市　大飯郡 小浜市　三方上中郡

●問合先　選挙管理委員会（行政管理課内）　☎22-3013

身近な人権シリーズ　立ち直るために支援を

刑を終えて出所した人たちが社会復帰するには、本人の意志だけでなく、職場や地域社会などの理解や協力が必要です。

特に、無職の場合の再犯率は、有職の場合と比べ約５倍と高く（平成18年から平成22年）、再犯を防止するには就労支援や雇用の確保がとても重要です。

そのため、国は、就労を支援する「協力雇用主」を募集しており、越前市では、保護司会と共に、「越前地区更生保護協力雇用主会」の方々にご尽力いただいています。詳しくは、下記までお問合せください。

市民自治推進課　☎22-3668

消費税が上がる前に!!
特別価格でフェアー開催
〈12/20より～1/20まで〉

小梶石材

墓地の除雪承ります

TEL０７７８－２４－３６３５（京町店）
TEL０７７８－２１－３６０２（瓜生店）

広告

有料道路通行料の障がい者割引の更新はお済みですか

有効期限の２カ月前から更新手続きができます。ETCを利用する場合としない場合で、必要なものが違いますので、事前に問い合わせてください。

●対象　身体障害者手帳、療育手帳を持っている人で、本人が運転する場合、または手帳に「第１種」と記載されていて介護者が運転する場合
●問合先　社会福祉課　☎22-3004

平成26年度成人式のご案内

成人式は、実行委員会が中心となって企画し、以下の３部構成で開催します。

１部「式典」…新成人の誓いなど
２部「新成人のつどい」…中学校区ごとの交流
３部「地区でのつどい」…各地区公民館で、小学校区ごとの交流

※成人式に出席したい新成人は、必ず事前に申し込みをしてください。

●とき　１月12日(日)
●ところ　越前市文化センター
●問合先　生涯学習課　☎22-3977

募　集

越前市文化センター喫茶室の経営者募集

越前市文化センター内にある喫茶室の経営者を募集します。

面積は厨房を含め69㎡で、その他詳しい賃借条件については問い合わせてください。

●申込締切　１月15日(水)
●問合先　文化課　☎22-7459

無料相談

※祝日は、相談を行いません

相談名	日時	場所（問合先）
行政相談	毎月第1・3月曜 13:30～16:00	福祉健康センター〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
	毎月第2水曜 13:30～16:00	社会福祉センター（今立）〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕
人権相談	毎月第3金曜 9:00～12:00	福祉健康センター〔市民自治推進課 ☎22-3293〕
	月～金曜 8:30～17:15	福井地方法務局 武生支局 ☎22-0194
法律相談（定員10人） 1/2(木)休み	毎月第1・3木曜 9:30～12:00 【受付 8:30～】	福祉健康センター〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
消費生活相談	月～金曜 8:30～17:00	センチュリープラザ1階〔消費者センター ☎22-3773〕
女性相談	毎週水曜 9:00～17:00	福祉健康センター〔子ども・子育て総合相談室 ☎22-3628〕
児童相談	月～金曜 8:30～17:00	
児童養護相談		
性差などによる悩み相談	月～金、毎月第1土曜 9:00～17:00	福祉健康センター【土曜のみ要予約】〔男女共同参画室 ☎22-3668〕
健康相談	月～金曜 9:00～17:00	福祉健康センター〔健康増進課 ☎24-2221〕
ひきこもりやニートの相談	月～金曜 13:00～16:00	フリースペースいっぽ〔旧国高診療所 ☎29-3637〕
結婚相談	毎月第1・2・3水曜 第4土曜（本人のみ） 13:00～16:00	生涯学習センター〔婦人福祉協議会(小林) ☎22-1389〕
	毎月第1・3水曜 第4土曜（本人のみ） 13:30～16:00	社会福祉センター（今立）〔婦人福祉協議会(宇野) ☎42-2747〕
子育て相談	月～金 9:00～17:00 土・日 10:00～16:00	福祉健康センター〔ピノキオ ☎23-8211〕
	月～金曜 9:00～17:00	国高保育園〔フォルマシオーン ☎23-6318〕
		認定こども園 あわたべ ☎42-2511
家庭教育サロン 子育て相談（要予約）	月～金曜 8:30～17:00	生涯学習センター2階〔生涯学習課 ☎22-3977〕
ヤングテレホン	月～金曜 8:30～17:00	生涯学習センター2階〔愛護センター ☎23-6699〕
心配ごと相談 12/31(火)休み	毎週火曜 13:30～16:00	福祉健康センター〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
労働トラブル相談	月～金曜 8:30～17:15	福井県労働委員会 ☎0776-20-0597
身体・知的障がいに関する相談	月～金曜 8:30～17:15	福祉健康センター〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕
精神障がいに関する相談	月～金曜 8:30～17:15	障がい相談支援センター えちぜん〔元町4－11 ☎24-1955〕

休日診療当番医のご案内 ☎21-8877〔南越消防組合〕
子ども救急医療電話【19:00～23:00】 ＃8000〔短縮ダイヤル〕

丹南ケーブルテレビ

12月の行政情報番組案内

たんなんスマイルＴＶ（デジタル091ch・アナログ２ch）

越前市情報ナビ（２週間放送） 7:30～、12:30～、19:30～

12月21日～31日 「皆さんのご意見を募集します」

１月１日～３日 「市長・議長新年を語る」

12月の納税

納税には便利な口座振替をご利用ください

- 後期高齢者医療保険料（６期）
- 介護保険料（６期）
- 国民健康保険税（６期）
- 固定資産税（３期）

【納期限：12月25日(水)】

〔夜間納税相談日 午後８時まで〕

開設日 12月17日(火)・27日(金)、１月７日(火)

問合先 税務収納課（別館１階） ☎(22)3015

FM79.1 MHz 『たんなん夢レディオ』から市の情報発信！

市内で活躍する市民の皆さんを紹介しています

「越前市民ふれあい通信」

放送 ※毎週月曜日更新 午前８時、午後１時、午後４時半

12月23日～30日 「年末年始イベント情報」

１月１日～５日 「市長年始あいさつ」

市の人口

（）内は前月比 ※11月１日現在

◆総人口	84,067人（-95）	◆男	41,111人（-43）
内外国人	2,695人（-62）	内外国人	1,306人（-34）
◆総世帯数	28,786世帯（-20）	◆女	42,956人（-52）
内外国人	1,625世帯（-46）	内外国人	1,389人（-28）

鯖江市からのお知らせ

1月15日は「ふるさと鯖江の日」

1月15日は鯖江市が誕生した日です。この日を「ふるさと鯖江の日」と定め、鯖江の歴史、伝統、文化、地場産業など「鯖江の宝」を次世代に引き継ぐため、記念イベントを開催します。

【ふるさと鯖江の日 表彰式】
- とき 1月15日(水) 午後3時半～
- ところ 響陽会館 大会議室
- 内容 市政功労者表彰、市民文化賞表彰、教育文化功労表彰、スポーツ栄光賞
- 問合先 鯖江市総務課 ☎(53)2200

【ふるさと鯖江の日 記念コンサート】
- とき 2月2日(日) 午後1時半～（開場 午後1時）
- ところ 鯖江市文化センター
- 出演 陸上自衛隊中部方面音楽隊、3兄妹ソーシャルバンド一途
- 定員 1000人
- 入場料 無料（整理券が必要）

※整理券は鯖江市役所、鯖江市内各地区公民館、鯖江市文化センター、鯖江市文化の館にあります。

- 問合先 鯖江市秘書企画課 ☎(53)2202

Talk Time

市内で働く人、活動している人などにお話を聞くコーナーです

Talk① 舞台で活躍する姿で恩返しをしたい。

劇団四季劇団員（越前市ふるさと大使）　飯田洋輔さん・飯田達郎さん

左から　飯田達郎さん、飯田洋輔さん

「越前市は、自然や人との繋がりがあり、ホッとできる場所」と語るのは、劇団四季で活躍する越前市出身の飯田洋輔（兄）さんと達郎（弟）さん兄弟。

二人は、音楽好きの両親に育てられ、家は常に歌や音楽が溢れていた。

小学生のときは、たけふ菊人形の期間中、毎日のようにＯＳＫ日本歌劇団のレビューを兄弟で見に行き、家では、そのレビューの中の歌を一緒に歌っていたそうだ。

そして、二人は、県内や東京で行われる劇団四季の公演を見て、「劇団四季に入って、人を感動させたい」という熱い想いを抱いた。

今では、その二人とも劇団四季に入団し、さらに、11月19日には、福井フェニックスプラザで行われた「ＳＯＮＧ＆ＤＡＮＣＥ60　感謝の花束」で、兄弟揃って、舞台に立ち、多くの聴衆を魅了した。

越前市の子どもたちへのメッセージで、兄の洋輔さんは、「憧れや夢をもってほしい」と落ち着いた言葉で語り、弟の達郎さんは、「好きなことをずっと好きでいてほしい」と満面の笑みで語った。

そして、「舞台で活躍する姿を見てもらい、お世話になった人に恩返しをしたい」と話す二人。

舞台でキラキラと輝き活躍する二人を見て、多くの子どもたちが憧れることは間違いないだろう。そして、また、その中から二人のようなキラキラと輝くスターが誕生することを期待したい。

Talk② ブロックで創る、楽しい越前市。

越前建設ナノブロック課　課長（代表）　石本雄祐さん

「やったー、かわいい！」、「出来てうれしい」。武生南公民館に子どもたちの達成感に満ちた声が響いた。

この日は、「ナノブロック」でたけふ菊人形のマスコットキャラクターきくりんを作る教室が行われた。講師は、ナノブロック愛好団体の「越前建設ナノブロック課」の課長（代表）・石本さん。

石本さんは、小さなときブロック遊びが大好きだった。そして、３年前、ナノブロックの存在を知り、そのブロック愛が再燃。小さなブロックということもあり、何でもリアルに作ることができ、置き場所にも困らない。

最近では、オリジナルでコウノトリや福井鉄道の電車など、越前市にある身近なものを題材に作品を作っている。「いい歳して、ブロック遊びなんて…」と言う人もいるが、娘の「お父さん、すごい！」という言葉が作品を作る力になっている。

そして、娘の反応を見て、「ブロックを通して、越前市のＰＲができるんじゃないか」とふと思い、職場の仲間に声をかけ、武生南公民館でのブロック教室が実現した。

「子どもたちは、みんなブロック遊びが大好き。２時間で作り上げたきくりんを、大事に抱える姿が印象的でした。」とブロック教室を振り返る石本さん。

石本さんのブロックで作る作品は小さいが、それを通して見ている夢は、とても大きい。

● 石本さんのブロック作品は、「越前建設ナノブロック課」のブログでご覧いただけます。

◆編集・発行　越前市役所 秘書広報課　〒915-8530 越前市府中一丁目13-7 ☎0778(22)3000(代表)

※越前市広報は、資源保護のために再生紙を使用しています。資源として活用できますので、リサイクルにご協力ください。
※越前市は環境マネージメントシステムISO14001自己適合宣言を行っています。